

平成25年4月24日

平成25年4月臨時市議会を開催します。

招集告示 平成25年4月23日

招集日時 平成25年4月30日 午後1時

付議事件（6案件）

- 議案第1号～第2号 工事請負契約の締結について
東日本大震災で被災した河川及び道路等について、工事請負契約を締結するに当たり、議会の議決を求めるものです。
議案第1号 河川災害復旧工事（23災河第89号その2）及び護岸補修工事
契約の相手方 香取市津宮2275番地2 永井建設株式会社
契約金額 2億3,835万円
議案第2号 道路災害復旧工事（23災道第146号）及び舗装修繕工事
契約の相手方 香取市北二丁目2番地1 大真建設株式会社
契約金額 1億7,115万円

- 議案第3号～第6号 専決処分の承認を求めることについて
4月1日に災害復旧関係の補正予算として1件、同日地方税法等の一部改正の施行に伴い、3件の条例の一部改正を専決処分したので、議会の承認を求めるものです。
議案第3号 平成25年度香取市一般会計補正予算（第1号）
歳入歳出予算補正額 1億1,250万円追加
主な内容 液状化対策事業計画検討業務委託料に1億円追加。
議案第4号 香取市税条例の一部を改正する条例
主な改正内容 市民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を4年間延長。
議案第5号 香取市国民健康保険税条例の一部を改正する条例
主な改正内容 国民健康保険から後期高齢者医療制度に移行する場合、国民健康保険税の軽減判定所得の算定の特例を恒久化、特定世帯に係る平等割額を最初の5年間の2分の1減額措置に加え、その後3年間4分の1減額。
議案第6号 香取市都市計画税条例の一部を改正する条例
主な改正内容 地方税法等の改正に伴い、条項の整理をするもの。

問い合わせ先

総務部総務課 久保木総務班長

☎0478-50-1201